相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶弁護士による 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	13日休) 13:30~15:30 ※申込開始日:11/6 休 12/11 休) 13:30~15:30 ※申込開始日:12/4 休 (受付8:30 ~、各定員12人、先着順)
▶司法書士による 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	27日休) 9:00~11:00 ※申込開始日:11/20休 (受付 8:30 ~、定員 12 人、先着順)
▶国等の行政相談	生活安全課 厚狭地区複合施設	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	19日例 10:00~12:00
▶人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	11日似 9:30~12:00 12日似 9:30~12:00
▶健康相談	厚狭地区複合施設	2 71-1814	11日火 10:00~11:30 電話相談は随時
▶ひきこもり相談	NPO 法人ふらっと コミュニティひだまり 健康増進課(担当課)	☎ 21-1552 ☎ 71-1814	電話相談は随時 10:00~16:00 ※月~金曜日の9:00~17:00で予約受付 ☑ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp
▶妊娠・出産・ 子育てに ついての相談	こども家庭センター	☎ 82-2526(母子保健に関すること)☎ 82-2527(家庭児童相談に関すること)	月~土曜日(祝日·年末年始を除く)8:30~17:15 ※土曜日に相談を希望される場合は事前予約が 必要です。 ※月~金曜日の夜間·土·日曜日、祝日は中央児童 相談所(全083-922-7511)
▶教育相談	労働会館1階保健センター2階	☎84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月·水·木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
♪パートナー(配偶者等)からの暴力・女性の困りごと相談	市民活動推進課	☎ 82-1137	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶消費相談	消費生活センター	2 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶福祉相談	福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 ☎ 72-1813	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課(担当課)	☎ 84-2000	月〜金曜日 8:30 〜 17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ☑ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp
▶高齢者の 困りごと相談	高齢福祉課	☎ 82-1149 (地域包括支援センター)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)

寄附者の気持ちがまちづくりに生かされます

サポート寄附(ふるさと納税) (10月19日現在)

平成 20 年度からの累計

56,450 件 1,048,086,100 円 うち令和 7 年度

8,723件 119,056,000円

マイナンバーカード(9月末現在)

人口に対する保有率

82.3% (+0.1)

〈参考〉総務省ホームページ()は前月との比較

資源ごみの売却収入

[9月分] 4,415,144 円 [令和7年度累計] 30,440,635 円

指定ごみ袋手数料収入

[9月分] 1,283,050 円 [令和7年度累計] 7,585,656 円

人のう	ごき (9月末)	対前月比
人口	58,273 人	(-50)
男	27,892 人	(-21)
女	30,381 人	(-29)
世帯	29,121 世帯	(-15)

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい 私たちは、先人のこころを受け止め、 住みよいまちをめざして、 ここにちかいをたてます。

- 一、このまちの未来のために 自ら考えます。
- 一、このまちの未来のために 汗を流します。

そして、このまちを愛します。 (平成 19年3月21日告示)